

半導体関連株の下落を受けた当面の見通し

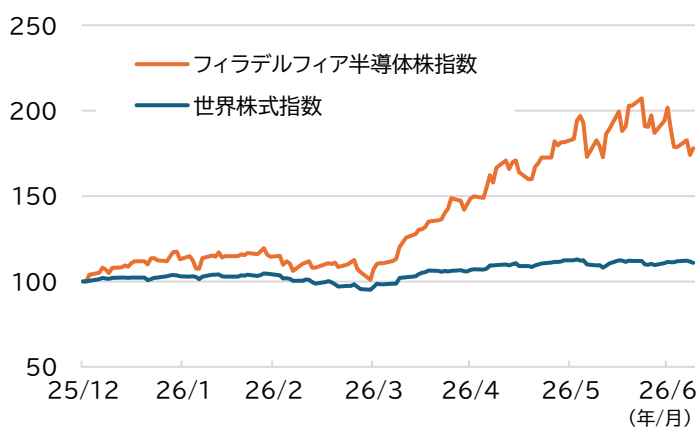
世界半導体関連フォーカスファンド 追加型投信/内外/株式

- ▶ 当ファンドは主要な投資対象である「Next Generation Semiconductor Fund(円建て、ヘッジなしクラス)」(以下、投資先ファンド)への投資を通じて日本を含めた世界中の半導体関連企業に投資を行っています。
- ▶ 本レポートでは、足元のマーケット急変を受けての当面の見通しについてご説明致します。

決算を控え高値警戒感などから半導体関連株が下落

7月7日のグローバル株式市場では、半導体関連株を中心に下落しました。半導体メモリ最大手の韓国のサムスン電子の株価が下落するなど、アジアの半導体関連株が下落しました。その流れは、同日の米国市場にも波及し、米国の半導体関連株も大きく下落しました。

ただ、半導体関連株はこれまで急ピッチの株価上昇により高値警戒感が意識されており、7月中旬から始まる決算発表シーズンを控え、一旦売りが出やすい地合いであったとみられます。8日の国内株式市場においても、半導体関連株を中心に調整色の強い動きが続き、他のアジア市場も韓国株式(韓国総合株価指数)が続落となるなど軟調な展開が継続しました。米国市場もこの流れを受けて、半導体関連株は軟調に始まりましたが、アップルとの半導体調達での契約締結が好感されブロードコムが上昇したほか、押し目買いなどから半導体関連株は上昇に転じ、フィラデルフィア半導体株指数は反発して引けました。

図表1 世界株式指数、フィラデルフィア半導体株指数の推移
(期間 2025年12月31日～2026年7月8日、日次)

※世界株式指数:MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス
 ※2025年12月31日を100として指数化(現地通貨ベース)
 ※指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
 市場をご理解いただくための参考としてお見せしています。

(出所)Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

当面の運用方針

足元は半導体関連株を中心に値動きが荒くなっており、当面は不安定な動きが続く可能性があると考えられます。

下落のきっかけとなったサムスン電子については、7日に4-6月期決算を発表しましたが、四半期ベースで売上高、営業利益ともに過去最高を更新するなど、ポジティブに評価できる内容でした。また、一部報道によると、同社は7-9月期にDRAM価格を約20%引き上げる意向を顧客に伝えているとされ、同社の価格交渉力の強さが窺われます。

半導体関連株のファンダメンタルズ(基礎的条件)は良好であり、今後、本格化する4-6月期決算発表では、それを裏付ける結果を確認することになるとみられます。従って、当面の運用方針に変更はなく、株価の変動が大きい局面においては、徹底したボトムアップリサーチに基づき業績動向と株価水準を評価し、機動的な売買を行うことが有効であると考えています。業績成長が期待できる銘柄を選別し、バリュエーションにも留意した運用を実施する方針です。

図表2 設定日以降の基準価額の推移

(期間 2023年9月20日(設定日)～2026年7月8日、日次)



※基準価額:1万口当たり、信託報酬控除後

※上記は、個別銘柄の推奨を目的として示したのではなく、当該銘柄の株価の上昇および投資先ファンドへの組入れを保証するものではありません。

この資料の最終ページに「本資料に関してご留意いただきたい事項」を記載しております。必ずご確認ください。

留意事項

【SBI岡三アセットマネジメントについて】

商号：SBI岡三アセットマネジメント株式会社

SBI岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、一般社団法人資産運用業協会に加入しています。

【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「特定の業種・テーマへの集中投資に係るリスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。その他の変動要因としては「カントリーリスク」があります。

※ 基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

■ 投資信託は預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

■ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

■ 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。

● 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

■ 購入時

購入時手数料：購入金額(購入価額×購入口数)×上限3.3% (税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。

■ 換金時

換金手数料：ありません。
信託財産留保額：ありません。

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

■ 保有期間中

運用管理費用(信託報酬)

：純資産総額×年率1.298%(税抜1.18%)

運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担

：純資産総額×年率1.948%程度

実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。

なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■ その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)

有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。

また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

● お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

● 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

販売会社一覧

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。
 なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|-------------------|-----------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| (金融商品取引業者) | | | | | |
| 岡三証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第169号 | ○ | | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社SBI証券 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| FFG証券株式会社 | 福岡財務支局長(金商)第5号 | ○ | | | ○ |
| 香川証券株式会社 | 四国財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| 九州FG証券株式会社 | 九州財務局長(金商)第18号 | ○ | | | |
| 静岡東海証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社証券ジャパン | 関東財務局長(金商)第170号 | ○ | ○ | | |
| 大熊本証券株式会社 | 九州財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 中銀証券株式会社 | 中国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | ○ |
| 東洋証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第121号 | ○ | | | ○ |
| 南都まほろば証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第25号 | ○ | | | |
| 益茂証券株式会社 | 北陸財務局長(金商)第12号 | ○ | | | |
| 水戸証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第181号 | ○ | ○ | | |
| 楽天証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ワイエム証券株式会社 | 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 野畑証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第18号 | ○ | | | ○ |
| 武甲証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第154号 | ○ | | | |

※株式会社SBI証券は、一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

販売会社一覧

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。
なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|----------------------------------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 資産運用業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| (登録金融機関) | | | | | |
| 株式会社鹿児島銀行(委託金融商品取引業者:九州FG証券株式会社) | 九州財務局長(登金)第2号 | ○ | | | |
| 株式会社北九州銀行 | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社紀陽銀行 | 近畿財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社熊本銀行 | 九州財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社群馬銀行 | 関東財務局長(登金)第46号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社三十三銀行 | 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 福岡財務支局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社荘内銀行 | 東北財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社筑邦銀行 | 福岡財務支局長(登金)第5号 | ○ | | | |
| 株式会社千葉興業銀行 | 関東財務局長(登金)第40号 | ○ | | | |
| 株式会社中国銀行 | 中国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社東和銀行 | 関東財務局長(登金)第60号 | ○ | | | |
| 株式会社トマト銀行 | 中国財務局長(登金)第11号 | ○ | | | |
| 株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者:九州FG証券株式会社) | 九州財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社百十四銀行 | 四国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福岡銀行 | 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福島銀行 | 東北財務局長(登金)第18号 | ○ | | | |
| 株式会社北都銀行 | 東北財務局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 株式会社宮崎銀行 | 九州財務局長(登金)第5号 | ○ | | | |
| 株式会社もみじ銀行 | 中国財務局長(登金)第12号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社山形銀行 | 東北財務局長(登金)第12号 | ○ | | | |
| 株式会社山口銀行 | 中国財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社山梨中央銀行 | 関東財務局長(登金)第41号 | ○ | | | |

委託会社
お問合わせ先

電話番号
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、当ファンドに関する情報提供を目的としてSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成日時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。